

鯨瓦

鯨は、頭が龍(もしくは虎)、体が魚という想像上の霊獣で、火伏せの霊験をもつとされている。鯨瓦はそれを模して屋根に使われる飾瓦・役瓦の一種で、大棟の両端に取り付け、建物が火災の時には水を噴き出して火を消すと考えられていた。鎌倉時代に唐様の建築とともに中国から伝来したもので、寺院本堂内の厨子の大棟などに木製のものが用いられた。城郭建築での鯨瓦の使用は、織田信長の安土城(天正4年(1576)築城開始)にはじまる。安土城以後は各地の城郭のみならず、寺院建築にも瓦製の鯨瓦が用いられた。

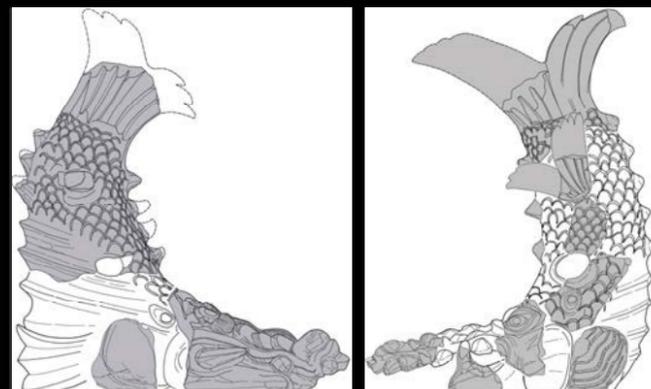
城郭建築に鯨瓦が用いられて以後、(1)胴部の成形が一体成形から上下の分割成形へ、(2)胸鰭の成形が胴部との一体成形型から分離柄差し型へ、(3)尾鰭の形態が扇形から二股形へ、(4)鱗の表現が薄い粘土板一枚毎の貼り付け式⇒U字形ヘラ刻み式⇒U字スタンプ押し式へと言うように技術的・形態的に変化する。また、顔や鰭等の部分に金箔を貼り付けた「金箔鯨瓦」は、織田・豊臣政権のもとで権威や政治的位置等を象徴する政治的道具として使用された。瓦製以外に青銅製や木芯銅板張りのものがあり、江戸期になると木芯に金板を打ち付けたいわゆる「金鯨」と呼ばれるものが出現する(名古屋城天守・江戸城天守)。

天守郭周辺部から出土した鯨瓦片を詳細に観察・検討したところ、口を開いた開口タイプ(阿形)と口を閉じた閉口タイプ(吽形)がそれぞれ2個体ずつ存在したことが判明している。他所に現存する完形資料を参考にしてそれぞれの破片の本来あるべき部位を推定して鯨瓦の復元図を作成した。鯨瓦の大きさは、復元高が1m弱(約3尺)になると考えられ、宇陀松山城の「天守」等の棟端に載せられていたものと推定される。胸鰭が柄差し型・尾鰭が二股形・鱗の表現がU字スタンプ押し式であることから豊臣政権後半～江戸初期(16c末～17c初頭)に位置付けられる。阿形と吽形の鯨瓦がセットで配置されたのか、阿形同士、吽形同士がセットで配されたのか興味が尽きない。



天守郭出土鯨瓦(吽形)

天守郭出土鯨瓦復元図



(吽形)

(阿形)



史跡宇陀松山城跡 発掘春秋展

鬼と鯨

合印

本資料は、鯨瓦の胴部の破片である。本丸跡西側で検出された城破却時の廃棄瓦の集積から出土している。注目されるのは、胸鰭の柄穴の内、上側(尾鰭側)の柄穴に漢数字で「七」(右側)、「八」(左側)と刻み込まれていることである。

鯨瓦は、通常上下に二対(4個)の胸鰭が表現される。本資料の場合、上側(尾鰭側)の柄穴に「七」・「八」と印されている所から、下側の柄穴には「五」(右側)・「六」(左側)という刻み込みが存在したことになる。さらに、鯨瓦は対で使用されることから、もう一方の鯨瓦の柄穴には、「一」・「二」・「三」・「四」と印されていると思われる。

他方、差し込む側の胸鰭には「一」や「二」の印が刻まれた個体が認められ、数を表していると考えられる。こうした印は、鯨瓦を取り付ける現場で、胸鰭個々の差し込み位置を間違えないようにする為の合印と考えられる。鯨瓦すべてで認められる訳ではないが、製作から屋根葺きまでの過程を考えていく上で興味深い事例である。



鯨瓦(本丸跡)



鯨瓦合印「七」



鯨瓦合印「八」

鬼面百相

鬼瓦と聞けば多くの人は寺院の屋根から眼光鋭く見下ろす大きな瓦を想像するのではないだろうか。角を生やし、口元から牙を覗かせ、般若の形相で物怪(もののけ)や怨霊を辟邪(へきじゃ)するという様なイメージであろう。

16世紀後半、それまで寺院の独占物であった瓦を城郭建築に用いたのが織田信長の安土城である。安土城の築城を契機に城郭建築が著しく発展し、江戸時代初頭にかけて城郭の建築が全国的規模で盛んになる。城は大名の権威の象徴として大きく豪華につくられ、家紋など鬼面以外の様々な意匠で飾られた鬼瓦が見られるようになる。宇陀松山城跡からも多様な造形の鬼瓦が出土している。そのモチーフは、鬼面のほか雷神・亀・桃・巾着・桐文・菊文・家紋など多彩である。鬼面にしても同じ表情のものはない。通常、瓦工人(瓦大工)の中で鬼瓦等の飾瓦を製作する者を特に「鬼師」と呼ぶ。宇陀松山城の瓦づくりには何処の瓦大工が関わっていたのか。残念ながら銘文は「宗兵丞」の名が1個体に認められるに止まり、これからの調査・研究を待たねばならない。しかし、雷神や象形瓦製品をはじめとした個々の鬼瓦に見られる見事な表現力は、単に鬼瓦という枠を超え、一つの造形作品と呼んで良いものである。



鬼面鬼瓦(南西虎口部)



鬼面鬼瓦(天守郭)



桃鬼瓦(本丸跡)

多賀秀種にて候

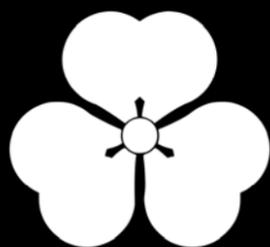
天守郭周辺部の調査において家紋(酢漿草文(かたばみもん))を表現する鬼瓦が出土した。一ヶ所に集中することなく、天守郭東側の周囲何れからも出土している。天守郭周囲の石垣沿いに連なる破却時の投棄瓦層からの出土であり、出土状況から判断して、天守郭上に建つ建造物を飾っていたと考えて間違いない。また、南西虎口(こぐち)部隅櫓周辺からも出土している。

宇陀松山城の歴代城主の中で酢漿草文を家紋とするのは多賀出雲守秀種があげられる。多賀秀種は、堀重治の次男として生まれ(永禄8年(1565))、近江国高島郡の国人、多賀貞能(さだよし)の婿養子となり多賀姓を名乗る。天正10年(1582)の本能寺の変で明智光秀に与し改易となる。その後、兄秀政に家臣として仕え8,000石を領する。佐和山城の城代を務める。秀政の死後、豊臣秀長・秀吉に仕え、小牧・長久手の戦い、小田原攻めなどに従軍する。

宇陀松山城との関係で言えば、文禄元年(1592)に宇陀郡へ入部する。文禄4年(1595)には、検地上改めて宇陀郡内2万659石を領している。慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いで西軍に与したことで改易となった。城郭中枢部から多賀氏の家紋瓦が出土したことで、城下を含めた宇陀松山城全体の本格的な整備過程が多賀秀種により着手された可能性が高くなった。



酢漿草文鬼瓦(天守郭)



酢漿草文



鬼面鬼瓦(本丸跡)



五七桐文鬼瓦(本丸跡)

高さ69cm、幅71cm、厚さ15cmを測る。出土した鬼瓦の中で最大のものである。中央に五七の桐文を配する。本丸御殿を構成する広間等の建物の大棟の端を飾っていたと考えられる。



雷神鬼瓦(本丸跡)

全身が立体的に造形されている。踏ん張る足と足元の雲、はためく着物の胸元、ひるがえる裾や袖口、全体のポーズや細部の表現などが俵屋宗達筆『風神雷神図屏風』の雷神図と類似し、雷神をモチーフとしたものと考えられる。



亀・巾着鬼瓦(本丸跡)



菊文鬼瓦(本丸跡)



五三桐文鬼瓦(本丸跡)

一品と逸品

宇陀松山城跡の出土品の中で、鬼瓦ではないがここに紹介する資料はそのユニークさにおいて群を抜いている。資料は瓦製で象の顔を模ったもので本丸跡から出土した。内部は中空、底部は平坦になる。鼻は欠けているが顔の皺(しわ)や筋肉の動きがうねるように表現されている。2本の牙に印象的なアーモンド形の目と大きな耳、デフォルメされてはいるが細部と全体の均整が取れ、むしろ象の顔の特徴を良く捉えており、製作者である瓦工人(鬼師)の力量の高さが伺える。異形とも感じるその表情には、見た者を捉えて離さない独特な存在感さえ漂う。これまでの所、本資料のような類例は他になく、その意味ではまさしく一品であり、かつ逸品と言える。

象は古代から霊獣とされ、普賢菩薩の乗る白象として仏像・仏画に表現されてきた。同時代資料としては、有名な俵屋宗達筆とされる京都、養源院の杉戸に描かれた白象がある。本資料の用途としては、先ず「木鼻」が考えられる。貫(ぬき)や肘木(ひじき)などの横材が柱や組物から外側に突出し、線形(くりかた)や絵様(えよう)を施したもので、室町時代以降その装飾化が進み、室町時代末期からは丸彫りの獣形となり「象鼻」と呼ばれた。織豊期から江戸時代には象、竜頭、獅子、獏などが彫刻されるようになる。「象鼻」と考えた時、横材に被せ釘で打ち付けるなり、縄や鉄線で固定するなりしなければならない。しかし、本資料にはその為の釘穴や把手が一切見られない。このことから「象鼻」の可能性は低い。他に、屋根瓦とすれば、鬼瓦の一種かもしくは、隅巴瓦の上部に据えられた留蓋瓦(とめぶたかわら)などの飾瓦の一種と考えられる。その場合でも「象鼻」と同様の問題が生じる。底面が平らである所から安定した平坦な場所で使用されたことが想定でき、「香象」(註1)のように室内で香を焚く時の香炉(覆い)として用いられた可能性がある。

註1) 密教系の寺院では、重要な秘儀の一つに頭に法水を注ぐ灌頂会というものがある。正しく修行を積んだ僧に位を継承する伝法灌頂の他、弟子灌頂、結縁灌頂など密教の奥義を伝授する道場への入場にあたって、身体や法衣に薫香を付けるために象の形をした香炉が用いられた。これを「香象」と呼ぶ。木製のものが各地に伝わっている。



象形瓦製品(本丸跡)

